



下田まち遺産手帖

[しもだまちいさんてちょう]

vol.20 2022



下田まち遺産「創り・育てる」ための取組
一まち遺産のこれまで一



『下田まち遺産手帖』の発行から10年が経過しました。

下田市では、平成21年に「下田市景観計画」を策定し、また「下田市景観まちづくり条例」を制定しました。下田らしく、市民が誇りに思い、下田を象徴し、次代に継承したいものを「下田まち遺産」と名付け、市の景観施策の柱としてきました。この下田まち遺産を“未来へつなげていく”ことを基本理念とし、「知る」「創り・育てる」「支える」の三本柱を景観まちづくりの方針として推進してきました。

こうした中、「知る」取組みの1つとして市の景観広報誌『下田まち遺産手帖』の発行を平成23年に開始し、これまで10年間で計20冊発行しました。

下田まち遺産「知る」ための取組
一まち遺産のこれまで一



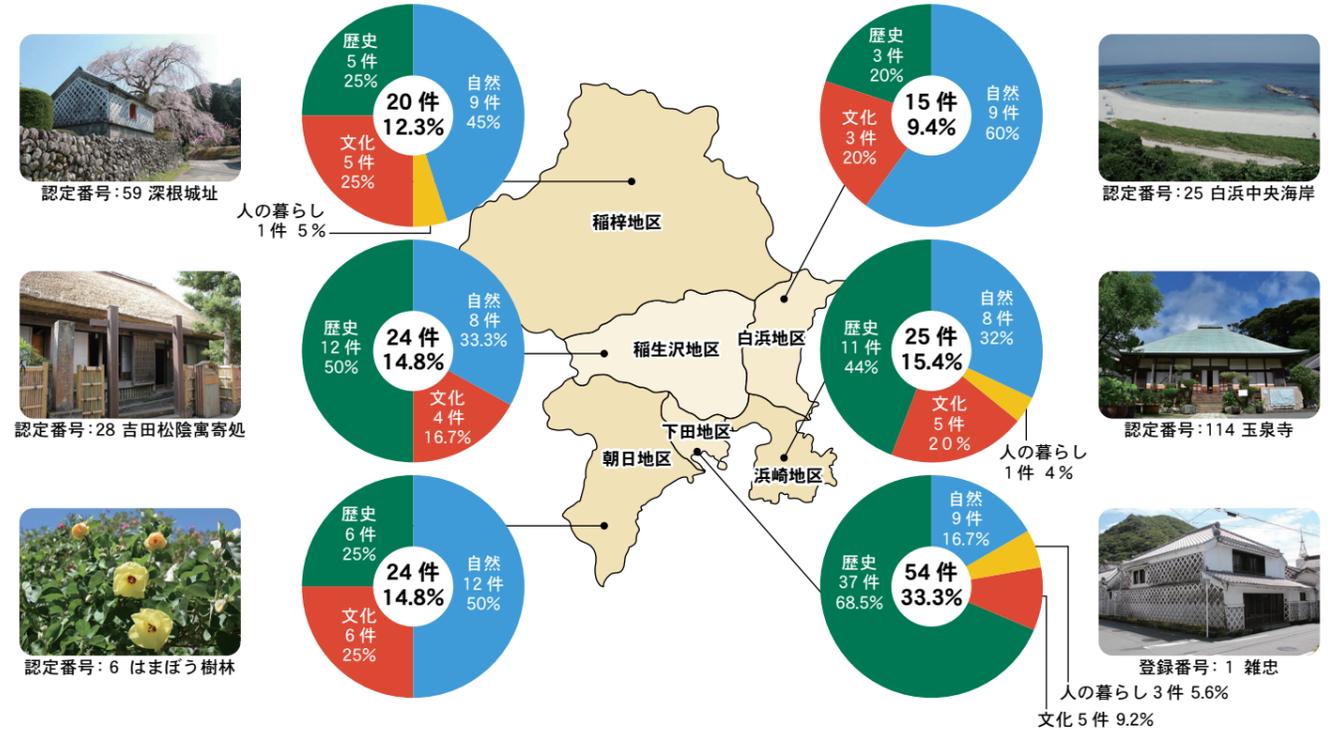
下田まち遺産子どもシンポジウム



市内小学校への出前講座

「下田まち遺産」を未来へつなげていくため、次代を担う子ども達への普及啓発活動を行ってきました。普段自分たちが住んでいる地域は、住み慣れているからこそ当たり前前の景色となっていて、それ以上の感覚はなかなか持てません。しかし、出前講座で子ども達が質問する際の意欲的な表情や、シンポジウムで地域の魅力を発表する子ども達の輝いた瞳は、「自分たちのふるさと」への新たな発見や魅力を知り、その喜びや嬉しさをみんなと共有したいという気持ちで溢れていました。こうした思いが、子ども達の周りの人たちや、子ども達の次の世代へと広がることで、「下田まち遺産」を未来へつなぐ原動力となります。

認定・登録まち遺産の地区別件数（市内全体162件※令和3年12月現在）



「下田まち遺産」とは、市民が誇りに思い、次代に継承していくべき、下田を象徴し、下田らしさが感じられるものを、「自然」「人の暮らし」「文化」「歴史」の4つのジャンルに分類しています。平成23年の制度発足時に認定・登録併せて130件であった件数は、10年を経て現在、162件へ増加しました。

※下田認定まち遺産：下田まち遺産を維持、保存及び創出するための取組を積極的に推進するため、市民等の参加のもとで認定したもの。

※下田登録まち遺産：下田認定まち遺産のうち、所有者等の同意が得られたもの。

下田まち遺産「支える」ための取組
一景観まちづくり基金のこれまで一

景観まちづくりを推進するため、下田市では市民の皆さんよりお寄せいただいた寄附や、ふるさと納税を原資とした“景観まちづくり基金”を設置し、運用させていただいています。

基金は、登録まち遺産などの修繕や活用、景観に関する協定を結ぶ団体の活動資金への助成金として使わせていただいております。

年度	積立額(円)	取崩額(円)	累計額(円)
平成22年(2010)	1,530,000	0	1,530,000
平成23年(2011)	1,485,000	0	3,015,000
平成24年(2012)	1,100,000	2,000,000	2,115,000
平成25年(2013)	1,310,000	0	3,425,000
平成26年(2014)	1,055,005	0	4,475,005
平成27年(2015)	6,821,800	926,000	10,370,805
平成28年(2016)	9,505,310	104,000	19,772,115
平成29年(2017)	5,100,498	208,785	24,663,828
平成30年(2018)	6,819,640	1,260,945	30,222,523
令和元年(2019)	8,788,817	1,179,441	37,831,899
令和2年(2020)	5,853,793	3,620,727	40,069,965

今後も、下田市の景観を保護保全、そして活用することで、市民の皆様が改めて下田を誇りに思い、それらを次の世代にしっかりと伝えていけるよう、様々な施策を行っていきたく思います。

引き続き、下田市の景観まちづくり施策にご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。

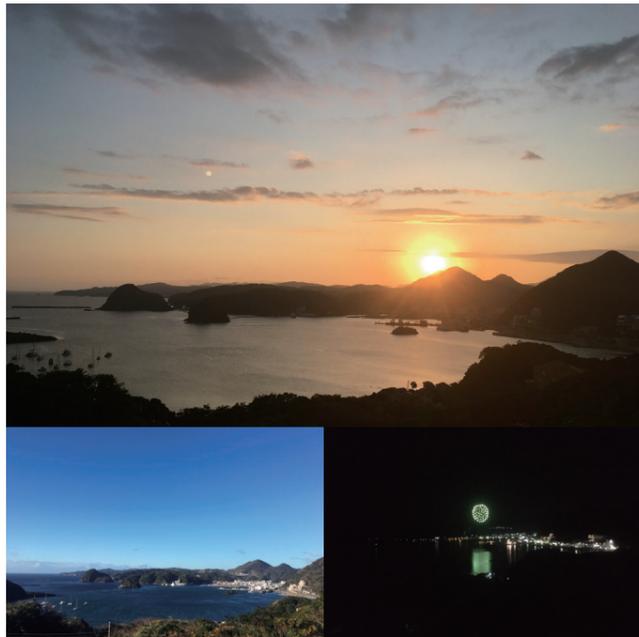


認定番号：144 柿崎住吉神社例大祭

(ジャンル：文化)

江戸時代より続くとの伝承が残る、柿崎地域の祭りです。昭和37年に刊行された『伊豆下田』（地方史研究所）によると、昭和32～35年度に実施した聞き取り調査において、地区の古老の話が掲載されており、その当時でおおよそ40年は同じ形態で祭事を行っていたとのこと。現在では一部、この聞き取り調査当時の内容から簡略化している部分もありますが、地域住民が愛する、地域に根付いた祭事であることが評価されました。

(浜崎地区柿崎 柿崎住吉神社周辺)



認定番号：145 秋葉山（秋葉神社）からの眺望

(ジャンル：自然)

参道を登り、鳥居をくぐって頂上に到達すると下田湾を一望できます。山頂に鎮座する秋葉神社は、毎年1月に神事が執り行われるほか、地域住民による清掃活動が行われるなど、地域に愛される神社、場所であることが評価されました。

(浜崎地区柿崎 下田東中学校隣接)



認定番号：146 宝珠寺 山門 (ジャンル：歴史)

国道414号から稲椋地区落合の集落を抜けた右側に仏巖山宝珠寺(曹洞宗)があります。山門は質素で簡素な造りで、屋根と梁の間にある幕股の装飾が特徴的です。四面の内、三面に装飾が施され、まず北西・外側の装飾は、鶴と玄武と思われる浮彫が施されています。続いて北西・内側には、タケノコと農夫と見られる人物が彫られ、これは二十四孝の“孟宗”の逸話を表していると思われます。また、南西側には象と思われる動物2体と農夫と見られる人物が彫られ、こちらも同じく二十四孝の“大舜”を表していると思われます。

落合地域の繁栄と、子ども達の成長を願い、地域と共に歩んできた歴史が評価されました。

(稲椋地区落合 宝珠寺参道)

※中国古来の代表的な孝子24人の伝記と詩とを記した教訓書。元の郭居敬の原作といわれる。虞舜を筆頭に呉孟、王祥、郭巨、老萊子、孟宗、黄庭堅らの24人。日本にも伝わり、御伽草子をはじめ江戸時代に種々の刊本や和訳本がでた。『本朝廿四孝』や井原西鶴の『本朝二十不孝』などにも影響。(百科事典マイペディア)



<山門北西・外側> 鶴と玄武



<山門北西・内側> 二十四孝“孟宗”



<山門南西側> 二十四孝“大舜”



認定番号：147 辻の段からの眺望 (ジャンル：自然)

辻の段は、下大沢集会所から相玉方面にかつては通じていた旧道沿いに道祖神が祀られた場所です。そこからは、下田市南部および南伊豆町の地形を見ることができ、天気が良ければ伊豆諸島も眺めることができます。春には、桜の花見をしながら景色を堪能できる点が評価されました。

(稲生沢地区下大沢)



認定番号：148 わさび田の風景 (ジャンル：文化)

平成30年に「静岡水わさびの伝統栽培」として、世界農業遺産に認定され、下田市も認定された栽培地域のひとつです。畳石式のわさび田の風景は、斜面上の土地を有効活用した伊豆特有の文化的景観であり、こうした点が評価されました。

(稲椋地区)

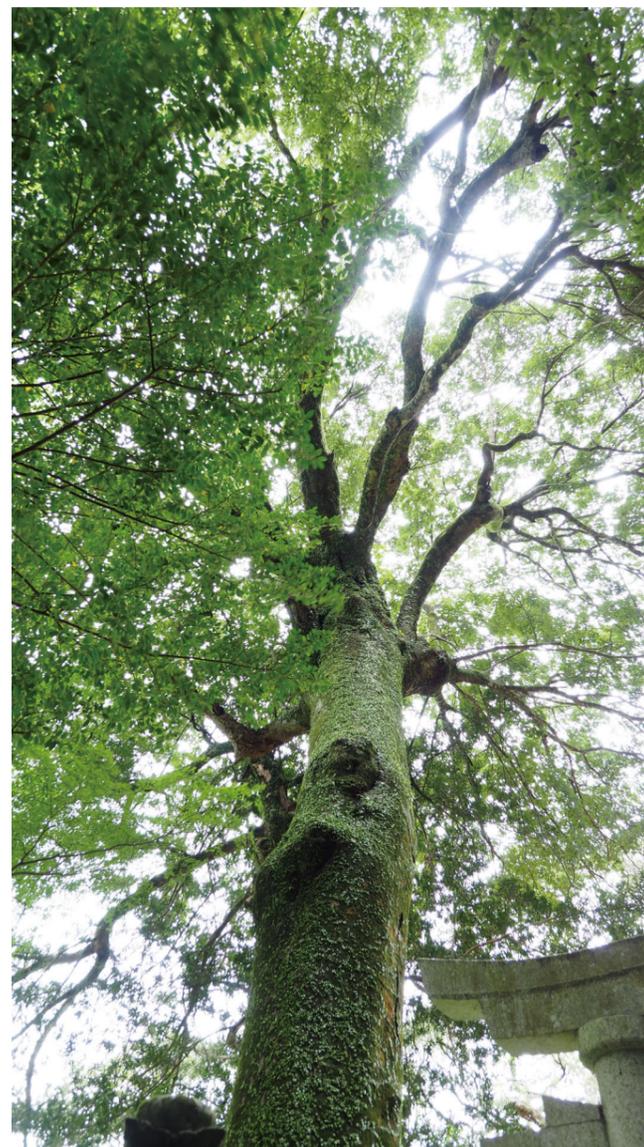
※世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を、国際連合食料農業機関 (FAO) が認定する制度。



認定番号：149 相玉のスダジイ (ジャンル：自然)

スダジイは、周辺地域の潜在自然植生における代表種です。相玉のスダジイは、市内最大幹周(9m)を有しています(「環境庁(1991):日本の巨樹・巨木林 東海版 第4回自然環境保全基礎調査」より)。これは県内でも稀で、多くの人がその価値を認識し、適切な保存を行うことで次世代に残していきたい自然景観である点が評価されました。

(稲椋地区相玉 蓮華寺奥)



認定番号：150 神明神社のウラジロガシ (ジャンル：自然)

加増野 神明神社境内にある、幹周3m超のウラジロガシです。ウラジロガシはブナ科コナラ属の常緑広葉樹の一種で、低地から山地にかけて生育します。同属であるシラカシに比べて、葉の裏が白いのが特徴です。

神明神社のウラジロガシは、静岡県内に3本あるとされるウラジロガシの巨木（「環境庁（1991）：日本の巨樹・巨木林 東海版 第4回自然環境保全基礎調査」より）の1本で、伊豆半島の中で唯一の個体であるとされる希少性が評価されました。

(稲穂地区加増野 神明神社境内)



初夏



夏



秋

認定番号：151 稲穂の稲作風景 (ジャンル：文化)

かつては至るところで見られた稲作の風景は、自然環境や社会構造の変化により徐々に見られない風景となっていました。市内でも朝日地区や稲穂地区を除いてあまり見られなくなりました。中でも稲穂地区は下田市景観計画において「里山ゾーン」として、稲作や里山の風景を大切にするエリアとなっています。未来に残していきたい下田の風景であることが、評価されました。

(稲穂地区全域)

今年度はこれまで、下表のように歴史的建造物や景観に関する協定を結ぶ団体（以下、協定団体という。）へ助成金を支出させていただきました。これらの助成金は、皆さんからお寄せいただいた寄附やふるさと納税を原資に、基金として運用し、歴史的建造物の所有者さんや協定団体の取組みを応援させていただいています。（P2参照）

	名称等	補助対象	助成額(円)	実施内容
1	平野屋	歴史的風致形成建造物・登録まち遺産	2,000,000	屋根・外壁修繕
2	櫛田蔵	歴史的風致形成建造物・登録まち遺産	1,205,548	屋根・外壁修繕
3	雑忠	歴史的風致形成建造物・登録まち遺産	1,992,466	外壁修繕
4	草画房	歴史的風致形成建造物・登録まち遺産	491,333	外壁建具等修繕
5	三丁目花通りの会	身近な景観まちづくり協定	86,823	ハンギングバスケット等
6	大横町花通りの会	身近な景観まちづくり協定	47,080	ハンギングバスケット等



櫛田蔵 改修前



櫛田蔵 改修後



平野屋 改修前



平野屋 改修後



なまこ壁の修復をする左官職人

〇コラム「歴史ある“まち”を残すということ」

なまこ壁の修復を行っている左官職人の仕事を見学する機会がありました。一つ一つの作業が丁寧で、また正確に行われており、職人の高い技術力を感じました。きれいに修復されたなまこ壁もさながら、職人の修復作業に見とれてしまいました。

かつて下田の“まち”には、なまこ壁や伊豆石を使った建物が多くありました。しかし、時間の経過と共に新しい建物の“まち”へと変化してきました。これにより昔ながらの修復方法を知る職人の人数は減ってしまっています。

「それじゃあ、昔ながらの建物をもう一度！」と考えることもできますが、便利な今の建物から昔ながらの建物へ切り替えるのは、いろいろな意味で難しいです。まずは自分の“まち”を知り、現状から未来に対して考えることから始めてみてはどうでしょうか？

景観資源としての桜を見つめ直す

下田市建設課 技師 中島 宏昭（樹木医）

桜（以下、総称名の場合に使用）は日本を代表する花です。名所となっている地には、国内外から多くの観光客が訪れ、日本を象徴する景観の1つとなっています。下田市も市の木として、桜（大島桜）が選ばれています。

花見の文化は、奈良時代、唐の文化に憧れ、中国から伝来した梅や桃などの花を觀賞しながら詩歌を詠む、曲水の宴が行われていたことが始まりとされています。その後、平安時代の国風文化の発展の中で、桜が花見の対象とされるようになったといわれています。本号では、日本の景観資源として欠かすことができない桜を題材に、景観について考えてみたいと思います。

※生物種を示す名称はカタカナ表記



本郷公園桜並木と寝姿山

景観、ランドスケープとは…

景観という言葉は、今や観光やまちづくりにおいて重要なキーワードとなっています。しかし、その本義を理解せずに景観へ配慮したまちづくりは成し得ません。景観について考えると、建築物や工作物の高さや色彩といった問題に焦点が当たりがちですが、それは1つの側面に過ぎません。景観は、土地自然を基調とし、人々の生活文化が表出したもので、自然性に比重をおいた自然景観、人文性に比重をおいた文化景観や歴史景観、その間の複合景観があるとされ、それぞれにおいて考える必要があると言えます。

日本で最初に景観という言葉を使ったのは、天然記念物の概念を日本に広めた先駆者で、桜の研究者でもある三好学といわれています。三好は、ドイツ語のLandschaftに対して、「景観」という言葉を用いたとされています。今では英語のLandscapeに景観という言葉をあてます。日本語における景観には、「土地の広がり」と「眺め」の意味があり、前者は地理学・生態学などにおいて、後者は造園学や土木工学などに用いられます。

Landscapeを取り扱う分野として、Landscape Architecture（造園）があります。これは、自然と人間の調和や、そのための具体的なデザインを追求する分野として命名されたもので、有名なアメリカのセントラルパークを設計したF.L.オルムステッドが提唱した概念です。オルムステッドは、その職能であるLandscape Architectは“元来「scientific farmer」とでも呼ぶべき自然に関するエキスパートでなければならない。”としています。このことから、景観やランドスケープの構成には、自然材料（主に植物）を活用することが重要であると伺えます。そして、桜の名所の誕生は、我が国の造園史と深く関係しています。

桜の花見の文化はいかにして大衆化したか？

桜の花見は、古くから貴族文化的（漢詩や和歌など）なものや農民文化的（「春山行き」といった行事）なもの二つがありましたが、江戸時代に入ると、花見の様相は大きく変化していきました。この要因の一つに「公園」の誕生が関係しています。徳川8代将軍の徳川吉宗（1716-1745）は享保の改革の中の政策として、品川御殿山、隅田川堤、飛鳥山、中野で遊園造成を行いました。御殿山、隅田川堤、飛鳥山には桜が植栽され、中野には紅桃が植栽されました。これらは幕府の直轄地（官有地）でありましたが、庶民に公開されました。この頃から庶民に「物見遊山」と称し、眺望の良い高台や社寺境内地を訪ね歩く文化が生まれ、現在の花見の文化につながったとされます。また、江戸時代における接木技術は、現在とほぼ変わらないほどのレベルで体系化されていたと考えられています。

明治6年には太政官布達第16号により、古来より人が集まる遊観の場所については、永く国民が楽しむ“公園”とすべきであるとされ、東京、京都、大阪で「公園」が定められました。このとき、吉宗が植樹した地の1つ、飛鳥山公園は東京府下で最初に設置された公園の1つとなりました。

染井吉野は、接木によって増やされ、江戸末期から明治期にかけて流通し始め、1900年に命名されました。その後も戦後復興や高度経済成長の中、全国の公園、神社に桜の植樹が進み、景観構成に大きく影響を与えることとなりました。このようにして、現在の群としての桜を楽しむ花見の文化が形成されていきました。ちなみに、雑種である染井吉野の起源は諸説ありますが、親種となるオオシマザクラ、エドヒガンが生育する伊豆半島にあるとされるのが有力とされています。



写真-1 今でも多くの花見客が訪れる東京上野

※明治6年1月15日太政官布達第16号を受けて、東京府（現東京都）は、浅草（金龜山浅草寺）、上野（東叡山寛永寺）、芝（三緑山増上寺）、深川（富岡八幡社）、飛鳥山の5箇所を上申し、公園が誕生した。

植物学の観点から見る桜

四季の変化の味わいは日本ならではのあり、季節変化の少ない常緑樹を背景（地）として構成し、季節性のある梅や桜、紅葉を点景（図）として愛でる視覚的演出がなされるのが、日本式の庭園の特徴ともいえます。そんな景観の中で“図”となる桜ですが、どれくらいの種類の桜が日本に存在するかご存知でしょうか。

国内に自生する桜（＝野生種）は、ヤマザクラ、オオシマザクラ、カスミザクラ、オオヤマザクラ、マメザクラ、タカネザクラ、チョウジザクラ、エドヒガン、ミヤマザクラ、カンヒザクラ、クマノザクラの11種といわれています（そのうち、1月に開花するカンヒザクラについては、沖縄県に自生地が存在していますが（写真-2）、自生ではないという説もあり、カンヒザクラを除いた10種とすることもあります。）。それに対し、お馴染みの染井吉野や河津桜、枝垂桜は栽培品種の1種となり、その数は野生種に比べて、圧倒的に多いです。例えば、河津桜はオオシマザクラとカンヒザクラの自然交配種とされ、枝垂桜は広義には枝が垂れる桜の総称で、狭義にはエドヒガン系統の枝垂れ性の栽培品種となります。

野生種の桜については、5枚の花弁（花びら）が基本で、白または薄紅色のものが多くです。桜の識別は、花弁の色、花托筒の形態（鐘形、筒形、壺形など）、花序（散形花序、散房花序）、各部位のサイズ、葉の形態、毛の有無等で識別します。下田では、ヤマザクラ、オオシマザクラ、エドヒガンが生育しています。

ヤマザクラは染井吉野などと異なり、花の開花時に赤みがかかった若葉を展開させるのが特徴で、花弁の色は薄紅色です。染井吉野が主流となる前は、ヤマザクラが觀賞の対象とされていたと考えられています。オオシマザクラはカスミザクラやヤマザクラの海岸型あるいは島嶼型と考えられており、伊豆大島に自生し（写真-3）、伊豆半島、三浦半島、房総半島にも生育しています。オオシマザクラもヤマザクラと同じく、開花と同時に若芽を展開させますが、こちらは緑色のものが多く、また、花の色は白色です。エドヒガンは花期が早く、彼岸のころに咲くことが名の由来で、花托筒が壺形になるのが特徴です。

ちなみに、早咲きの桜とは、一般には染井吉野より開花が早い桜をさし、伊豆半島では、河津桜、熱海桜、土肥桜など、様々な早咲きの桜を見ることができます。これらの早咲きの桜は、開花時期が早いカンヒザクラの遺伝子が入っていることが多いと考えられています。

桜の生態的な性質として、自家不和合性が挙げられます。一般的な植物の繁殖方法は、柱頭の先に花粉が着く（受粉）ことで結実し、種子をつくります。一方で、自家不和合性をもつ植物の場合、ひとつの花の花粉が同じ花に受粉しても、受精に至らず、結実しません。

従って、クローンである染井吉野の花に染井吉野の花粉が受粉しても、染井吉野の種子はできません。河津桜でも同様です。しかし、これらの栽培品種は全く種子ができないわけではなく、他の野生種や栽培品種との交雑することで、結実します。但し、これによって得られた個体は親と同一な栽培品種にはならず、異なる形質や性質をもった個体となります。すなわち、栽培品種の増殖、遺伝資源の保全の観点から接木等による無性繁殖が重要となります。

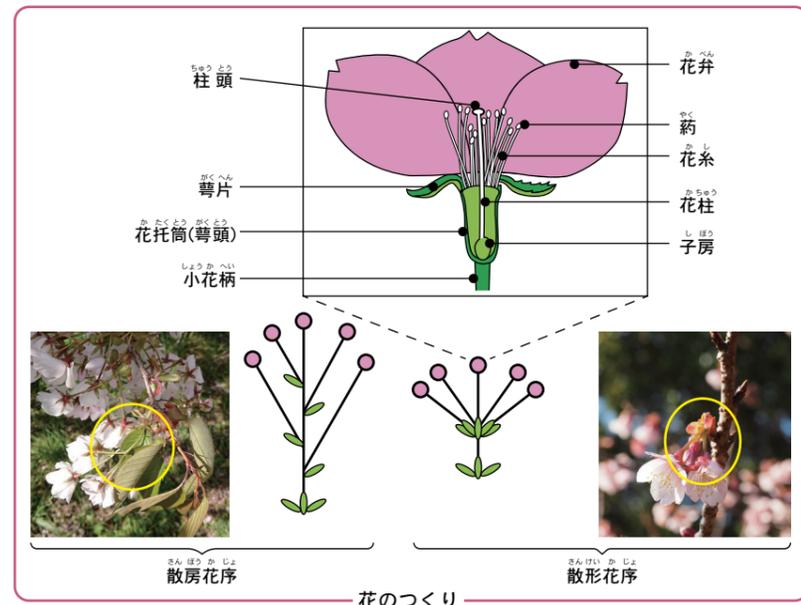


写真-2 沖縄県石垣島のカンヒザクラ



写真-3 東京都伊豆大島のオオシマザクラ

参考文献
 1 栗野隆（2018）「近代造園史」 建築資料研究社 / 2 古谷勝則・伊藤弘・高山範理・水内佑輔（編）（2019）「実践風景計画学—読み取り・目標像・実施管理—」 朝倉書店 / 3 勝木俊雄（2015）「桜」 岩波書店 / 4 勝木俊雄（2018）「桜の科学 日本の「サクラ」は10種だけ？新しい事実、知られざる由来とは」 SBクリエイティブ株式会社 / 5 川崎哲也（1993）「日本の桜」 山と溪谷社 / 6 近田文弘（2016）「桜の樹木学」 技術評論社 / 7 茂木透・石井英美・崎尾均・吉山寛ほか（2000）「山溪ハンディ図鑑3 樹に咲く花 離弁花1」 山と溪谷社 / 8 村田治重（1997）「南伊豆の早咲きサクラ」 静岡県農業試験場研究報告 42 67-75 / 9 村田治重・進士和雄・山本章吾・渡辺栄・水戸喜平・末松信彦・中村新市・村上寛・石井ちか子・山本宏道（2012）「南伊豆地域における早咲きザクラの探索、増殖、生態解明および観光資源としての利用への貢献」 園芸学研究 11（4）433-438 / 10 七海絵里香・大澤啓志・勝野武彦（2011）「造園樹木における接木技術の歴史および技術継承に関する研究」 ランドスケープ研究 74（5）405-408 / 11 日本造園学会（編）（1996）「ランドスケープ大系第1巻 ランドスケープの展開」 技術堂出版 / 12 進士五十八・森清和・原昭夫・浦口醇二（1999）「風景デザイン 感性とボランティアのまちづくり」 学芸出版社 / 13 白幡洋三郎（2015）「花見と桜 日本のなるもの」再考」 八坂書房

写真はすべて筆者撮影

下田まち遺産の桜スポット



伊豆半島では、河津桜や熱海桜を始め、早春を告げる数多くの早咲き桜を目にすることができ、一足早く春を感じようと多くの観光客が訪れます。下田市内には、6件の桜がまち遺産に認定されており、中には文化財に指定されている桜もあります。

この春は本誌を片手に、下田の桜スポットを回ってみてはいかがでしょうか？



①寝姿山の寒桜 認定番号：52



【開花時期：1月下旬～2月中旬】
寝姿山の山頂付近で見ることができる早咲きの桜です。寒桜は、カンヒザクラとヤマザクラの交雑による園芸品種と考えられています。そのため、ヤマザクラ同様、赤みがかった若芽が花と同時に伸びます。花弁は薄紅色で、染井吉野や河津桜などと比べて花のサイズが小さく、可憐な花弁が特徴です。
※見学には下田ロープウェイの利用か、寝姿山林道方面からロープウェイ敷地への入場が必要です（有料）。

③お吉桜 認定番号：139



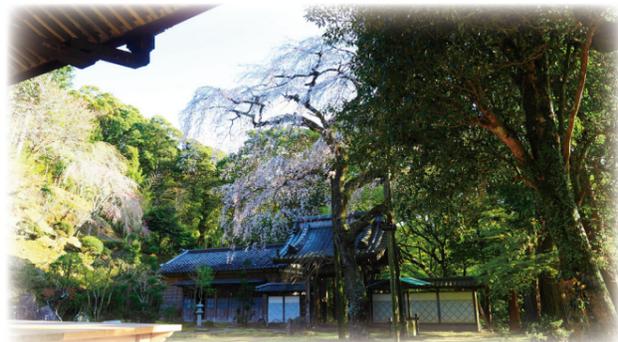
【開花時期：3月中旬～4月上旬】
早咲きのオオシマザクラの一種で、稲梓地域で見つけられた個体が発祥とされ、お吉ヶ淵に植えられた桜をお吉桜と命名したのがはじまりとされています。ヤマザクラに似て、開花と同時に赤褐色の若芽を伸ばします。稲生沢川沿いで見ることができ、宝福寺、稲梓地区などでも見ることができます。

②河内諏訪の河津桜 認定番号：140



【開花時期：2月上旬～3月上旬】
河津桜は、1973年に命名された早咲きの桜です。つぼみの段階で紅色が強く、満開時には薄紅色になります。蓮台寺駅の東側、早咲き桜の普及に貢献した故村田重治氏のお宅の裏山に植えられており、常緑樹の樹林の一体に桜の群落が形成されています。開花時期には、斜面一帯をピンク色に染め、見事な風景となります。蓮台寺駅のホームからの観賞もアリ。

④報本寺枝垂桜 認定番号：58



【開花時期：3月下旬～4月上旬】
樹齢200年以上とされる、市の天然記念物に指定されている枝垂桜です。庭園の中に単木で植栽されており、苔の庭と相まって独特の雰囲気を感じ出します。1日の内、陽の当たり方によって様々な表情が見られます。写真は、晴天の夕刻時に撮影したものです。

⑤深根城址の枝垂桜



【開花時期：3月下旬～4月上旬】
深根城址内の築山の上に植栽された枝垂桜です。近くになまこ壁の蔵があるので、桜の存在がより引き立ちます。満開の風景はまさに滝が流れているようです。まち遺産としては、市の文化財でもある深根城址を認定していますが、枝垂桜の存在は、深根城址の景観を構成する重要な要素となっています。
※認定番号：59「深根城址」としてまち遺産認定

⑦本郷公園桜並木 認定番号：65



【開花時期：4月上旬】
稲生沢川に沿って染井吉野を中心に植えられた並木です。公園と一体的に整備されており、ベンチもあるので、散歩や運動、休憩にもってこいの花見スポットです。本郷公園内には染井吉野以外の桜もあるので、探してみてもいいかもしれません。

⑥山桜 認定番号：61



【開花時期：4月上旬～中旬】
樹高が20mを超え、市の天然記念物にもなっている賀茂地域随一のヤマザクラの巨木です。まち遺産で認定されている桜の中で、唯一の野生種の桜です。葉と花が同時に出るため、染井吉野や河津桜のような花一色にはなりません、赤みがかった葉があることで、上品な印象を与えます。深根城址の北側にある枝垂桜の後ろにあります。

下田でみられる桜の見分けポイント

桜の花の形態、色、開花時期等で種類を識別します。次の表を参考に桜を観察してみるのも、新しい桜の楽しみ方になるかもしれません。

	樹種	開花時期	花弁の色	花径(cm)	花托筒	花序
野生種	オオシマザクラ	3月下旬～4月上旬	微淡紅色～白色	3.0～4.0	長鐘形	散形または散房
	ヤマザクラ	4月上旬～中旬	薄紅色～白色	2.5～3.5		
	エドヒガン	3月下旬～4月上旬	淡紅色～紅紫色	2.5	壺形	散形
栽培品種	寒桜	1月下旬～2月中旬	淡紅～白色	2.9	鐘形	散形
	河津桜	2月上旬～3月上旬	淡紅色	3.3	筒状鐘形	散房
	お吉桜	3月中旬～4月上旬	淡紅～白色	3.4	鐘形	
	染井吉野	4月上旬	微淡紅色～白色	4.0	筒状壺形	散形

※1 川崎(1993)、村田ほか(2012)、茂木ほか(2000)をもとに筆者作成。
※2あくまで目安となります。

コラム ～下田まち遺産から学ぶもの～

「景観10年、風景100年、風土1000年」という言葉があります。言うなれば、「景観」は10年で変化し、時間の経緯とともに壊されず残ったものが「風景」となり、さらに「風景」が時間の経緯のもと、人々の心象を形成し定着することで「風土」となるわけです。つまり、景観の取組みは10年後に結果が見えるということです。

本号では景観資源における桜を取り上げましたが、シンボリックな一本桜や桜並木など、いずれにしても人との関わりなしに維持されるものではありません。そこには、誰かが大事に守り（時には植えるところから）、育ててきたからこそその「景観」であり、その間、健全な生育ができるような環境改善、施肥、剪定、病害虫の防除といった管理を行ってきた賜物であり、これこそが下田まち遺産の「創り・育てる」という精神に通ずるものです。

例えば、かつて私たちは、里山と密接に関わりをもつことでその環境を維持してきました。本来、桜は日当たりを好む樹種です。“里山ならではの”ヤマザクラの風景は、下草刈りや間伐といった適度な樹林管理や、自然かく乱（台風や山火事、土砂崩れなど）によって形成されたものが壊されずに残ったものです。しかし、近年の里山の管理放棄は、常緑樹の森への遷移の進行や竹林の拡大に伴って、桜の生育適地が減少し、樹勢の衰退または枯死を引き起こす要因となっています。つまり、自然環境における野生個体においても、放置され続けられれば、いずれ消失してしまいます。これは、自然的要素に限らず、文化や歴史、いずれの要素についても、“関わりを持つ”ということが大事なのではないでしょうか。それは、実際に手を使って活動することだけでなく、直接現地に赴いたり、調べてみたりすることでも関わりを持つことに繋がります。

下田市では景観計画策定後10年以上にわたり、下田まち遺産を軸とした景観行政を進め、これまで認定・登録された下田まち遺産156件は、消失することなく維持されてきました。

但し、下田まち遺産は景観を構成する要素に過ぎず、その保護や保全のみでは良好な景観は成立しません。良好な景観を構成する要素となる下田まち遺産を軸に、是非その周囲の景観について、トータルで目を傾け、どうしたら今ある下田の景観がより良くなるのか、考えてみてください。

下田まち遺産を未来へ

私たちのまち下田には、自然、歴史、文化及び人の暮らしに関連する貴重な資源が数多くある。その中で、市民が誇りに思い、次世代へ継承していくべき、下田を象徴し、下田らしさを感じられるものが「下田まち遺産」であり、市民共有の財産となっている。

この下田まち遺産を絶やすことなく、新たに創り出し、未来に活かしていくことが、私たちのふるさと下田の魅力を高め、豊かな発展をもたらすものである。

そこで、下田に携わる私たち全てが、下田まち遺産の価値や景観の重要性を認識し、協働によって下田まち遺産を活かしたまちづくりを推進する。

— 下田市景観まちづくり条例 前文より —

写真：「登録番号：3 櫛田蔵」の伊豆石壁

『下田まち遺産』は、下田市が発行する景観広報誌です。
市内の公共施設、商業施設等で無料配布しています。
過去の刊行物や下田まち遺産に関する情報は、市HPで確認できます。
下田市HP <https://www.city.shimoda.shizuoka.jp>
下田まち遺産手帖 vol.20 2022年3月1日発行
発行元：下田市建設課 TEL：0558-22-2219 Email：kensetsu@city.shimoda.lg.jp
協力：下田市景観まちづくり市民会議

下田まち遺産HPはこちらから

